

令和4年度 あさぎり町議会第12回会議会議録（第27号）						
招集年月日	令和5年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年3月14日 午前10時00分			副議長	森岡 勉
	散会	令和5年3月14日 午後4時06分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	山口 和幸	○
	2	岩本 恭典	○	9	永井 英治	○
	3	難波 文美	○	10	皆越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋本 誠	○	12	溝口 峰男	○
	6	小出 高明	○	13	森岡 勉	○
7	豊永 喜一	○	14	徳永 正道	△	
議事録署名議員	10番 皆越 てる子      11番 小見田 和行					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二      事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第27号）

日程第 1	議長	の辞職の件
追加日程第 1	議長	の選挙
追加日程第 2	副議長	の選挙
追加日程第 3	議長	の公共施設マネジメント調査特別委員の辞任
追加日程第 4	議長	の議会活性化調査特別委員の辞任
追加日程第 5	副議長	の議会運営委員の辞任
追加日程第 6	議会運営委員	の補充選任
追加日程第 7	公共施設マネジメント調査特別委員	の補充選任
追加日程第 8	議会活性化調査特別委員	の補充選任
追加日程第 9	委員会	開催結果の報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1	議長	の辞職の件
追加日程第 1	議長	の選挙
追加日程第 2	副議長	の選挙
追加日程第 3	議長	の公共施設マネジメント調査特別委員の辞任
追加日程第 4	議長	の議会活性化調査特別委員の辞任
追加日程第 5	副議長	の議会運営委員の辞任
追加日程第 6	議会運営委員	の補充選任
追加日程第 7	公共施設マネジメント調査特別委員	の補充選任
追加日程第 8	議会活性化調査特別委員	の補充選任
追加日程第 9	委員会	開催結果の報告

---

### 午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。着席ください。

◎副議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。日程第1、議長の辞職の件を議題とします。議長の徳永正道君から議長の辞職願が提出されています。事務局長に辞職願を朗読させます。

●議会事務局長（山本 祐二君） 朗読します。辞職願。このたび病気療養により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。あさぎり町議会副議長森岡勉様。令和5年3月3日、あさぎり町議会議員徳永正道。上記の件確認いたしました。令和5年3月4日、徳永道雄。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） お諮りします。徳永正道君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。異議なしと認めます。よって、徳永正道君の議長の辞職を許可することを決定いたしました。大変御苦労さまでございました。

◎副議長（森岡 勉君） ここで全員協議会を開催いたしますので、休憩いたします。

---

休憩 午前10時02分

再開 午前10時33分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。ただいま議長が欠けました。お諮りします。議長の選挙は日程に追加し、追加日程第1とし、選挙を行いたいと思います。異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行うことを決定しました。

◎副議長（森岡 勉君） 日程第1、議長の選挙を行います。議長選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。ただいまの出席委員は13人です。次に、立会い人を指名します。立会い人に小谷節雄議員、岩本恭典議員を指名します。投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付漏れはございませんか。配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。投票漏れはございませんね。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。小谷議員、岩本議員、開票の立会いをお願いいたします。選挙の結果を報告します。投票総数13票。有効投票13票。無効投票0票です。有効投票のうち森岡勉君10票、豊永喜一君3票。以上のとおりです。この選挙の法定投票数は4票です。したがって、私が当選されました。議場の出入口を開きます。ただいま選挙の結果により、会議規則第29条第2項の規定により、当選人の通知を受けた者として改めて議長席に着かせていただきます。今回の議長選にご選出をいただき、大変改めて重責を感じるところでございます。残された期間1年ではございますけれども、14名揃うまで頑張って、皆さんと一緒にあさぎり町議会を盛り立てていきたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） これより議長の職務を行います。ここで議長の選挙に伴い、議席の一部を変更します。私の議席を14番に変更いたします。なお、副議長の職は自動的に失職することになりました。ここで全員協議会のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時10分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。ただいま副議長が欠けましたので、お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし選挙を行うことに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。ただいまの出席議員は13人です。次に、立会い人を指名します。立会い人に難波文美議員、加賀山瑞津子議員を指名します。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。配布漏れはありませんか。配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。投票漏れはありませんね。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。難波議員、加賀山議員、開票の立会いをお願いいたします。選挙の結果を報告します。投票総数13票。無効投票0票です。有効投票のうち溝口峰男君7票、小見田和行君6票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。したがって、溝口峰男議員が当選されました。議場の

出入口を開きます。ただいま副議長に当選されました溝口峰男議員が議場におられます。本席から会議規則第29条第2項の規定によって当選の告知をいたします。溝口峰男議員、当選の承諾と、及び挨拶を答弁席のほうでお願いいたします。

◎議員（12番 溝口 峰男君） それでは皆さん方から温かい御支援をいただきまして副議長に就任をさせていただくことが出来ました。承諾をさせていただきますが先ほど全協において所信表明の中で申し上げましたが、しっかりと約束をしたことを残りの期間でしっかりと果たしていきたい。そしてまた議長の補佐役としてその役目を果たしてまいりますので、残りの期間、皆様方の御指導と御鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） ここで暫時休憩いたします。

---

休憩 午前11時25分

再開 午前11時31分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ここで副議長の選挙に伴い、議席の一部変更を行います。徳永正道議員を議席を7番に、豊永喜一議員の議席を8番に、山口和幸議員の議席を9番に、永井英治議員の議席を10番に、皆越てる子議員の議席を11番に、小見田和行議員の議席を12番に変更いたします。副議長の議席を13番に、議長の席を14番にと、それぞれ変更いたしますので、後で議席の移動をお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） ここで委員会等の開催のために休憩いたします。午後の会議は13時30分より、開催いたします。

---

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時56分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。今後の議事について地方自治法第117条の規定によって、除斥する必要がありますので、議長席をこれから副議長に交代いたします。

◎副議長（溝口 峰男君） はい、ここで暫時休憩いたします。

---

休憩 午後1時59分

再開 午後2時00分

◎副議長（溝口 峰男君） はい、会議を再開いたします。お諮りします。追加日程第3、議長の議会活性化調査特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第4としたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、議長の公共施設マネジメント調査特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第3、議長の議会活性化調査特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第4とすることに決定しました。

◎副議長（溝口 峰男君） 追加日程第3、議長の公共施設マネジメント調査特別委員の辞任を議

題といたします。森岡議長から議会運営の申合せによって、公共施設マネジメント調査特別委員を辞退したいとの申出があります。お諮りします。本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、議長の公共施設マネジメント調査特別委員の辞任を許可することに決定しました。追加日程第4、議長の議会活性化調査特別委員の辞任を議題とします。森岡議長から議会運営の申合せによって、議会活性化調査特別委員を辞退したいとの申出があります。お諮りします。

◎副議長（溝口 峰男君） 暫時休憩いたします。

---

休憩 午後2時01分

再開 午後2時06分

◎副議長（溝口 峰男君） 会議を再開いたします。追加日程第4、議長の議会活性化調査特別委員の辞任を議題とします。森岡議長から議会運営の申合せによって、議会活性化調査特別委員を辞退したいとの申出があります。お諮りします。本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、森岡議長の議会活性化調査特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。森岡議長の入場を求めます。ここで議長席を議長と交代します。

◎議長（森岡 勉君） 引き続き議会をお続けいたします。お諮りします。副議長の議会運営委員の辞任を日程に追加し、追加日程第5としたいと思います。御異議ありませんか。

◎議長（森岡 勉君） 日程第5、副議長の議会運営委員の辞任を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、除席が必要ですので、副議長、溝口峰男君の退場を求めます。追加日程第5、副議長の議会運営委員の辞任を議題とします。溝口副議長から議会運営の申合せによって、議会運営委員を辞退したいとの申出があります。お諮りします。本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。異議なしと認めます。従って、溝口副議長の議会運営委員の辞任を許可することに決定いたしました。溝口副議長の入場を求めます。ここで、各委員会の開催のために暫時休憩します。

---

休憩 午後2時10分

再開 午後3時59分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。議会運営委員会の補充選任を日程に追加し、追加日程第6、公共施設マネジメント調査特別委員会の補充選任を日程に追加し、追加日程第7、議会活性化調査特別委員の補充選任を日程に追加し、追加日程第8としたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。従って、議会運営委員の補充選任を日程に追加し、追加日程第6、公共施設マネジメント調査特別委員の補充選任を日程に追加し、追加日程第7、議会活性化調査特別委員の補充選任を日程に追加し、追加日程第8とすることに決定いたしました。

◎議長（森岡 勉君） 追加日程第6、議会運営委員の補充選任を行います。議会運営委員の選任

につきましては、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。お諮りします。議会運営委員に小谷節雄議員を選任することにしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、小谷節雄議員が議会運営委員に選任されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第7、公共施設マネジメント調査特別委員の補充選任を行います。公共施設マネジメント調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長が指名したいと思いますが、御異議ありませんか。異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。お諮りします。公共施設マネジメント調査特別委員に、徳永正道議員を選任することにしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、徳永正道議員が、公共施設マネジメント調査特別委員に選任されました。日程第8、議会活性化調査特別委員補充選任を行います。議会活性化調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。お諮りします。議会活性化調査特別委員に、徳永正道議員を選任することにしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。従って、徳永正道議員が議会活性化調査特別委員に選任されました。

◎議長（森岡 勉君） お諮りします。委員会開催等の結果を日程に追加し、追加日程9にしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。従って、委員会開催の報告を日程に追加し、追加日程9にすることに決定しました。休憩の間に、厚生文教常任委員会が開かれ、委員会条例9条第2項の規定によって、副委員長が互選されております。ただいま、委員長から会議結果の報告の申出があります。発言を許可します。豊永厚生文教常任委員長。

◎厚生文教常任委員長（豊永 喜一君） 厚生文教常任委員会の開催結果を報告いたします。令和5年3月14日午後2時15分よりあさぎり町議会議事堂議員控室で開催をいたしております。議題につきましては、副委員長の辞任及び選任について。選任方法につきまして問いましたところ立候補が2名ございまして、話し合い後選挙という事になりましたので、選挙の結果小谷委員が3票、難波委員が3票という同数になりまして、抽せんの結果、小谷委員が副委員長に選任されました。あわせまして、議会運営委員の選任について、委員長、副委員長、山口委員がなるというようなことで小谷委員に決定しております。以上報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 続きまして、休憩の間に公共施設マネジメント調査特別委員会が開かれ、委員会条例第9条第2項の規定によって、委員長が互選されております。ただいま、委員長から会議結果の報告の申出があり、発言を許可します。小見田公共施設マネジメント調査特別委員長。

◎公共施設マネジメント調査特別委員長（小見田 和行君） 公共施設マネジメント特別調査委員会報告を行います。本日3月14日、2時45分より公共施設マネジメント調査特別委員会、第34回を開催いたしました。議題は、委員長の辞任と選任についてでございます。溝口委員長の辞任に伴いまして、新しい委員長に私小見田が就任いたしました。以上、公共施設マネジメント調査特別委員会の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） お諮りします。明日15日と明後日16日は、各委員会等の開催のため休会にしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。従って、明日15日と明後

日16日は、各委員会等開催のため休会といたします。以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

●議会議務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

**午後4時06分 散 会**